

バリアフリー設備の維持管理のお願い

高齢者、障がい者等を含むすべての県民が、安全かつ快適に生活できる福祉のまちづくりにご協力いただくとともに、所有・管理されている建築物のバリアフリー施設の適切な維持管理に努めていただくようお願いします。

<よく見かけるケース>改めて点検しませんか？

| | | |
|---|--|---|
| <p>誘導ブロック</p> <p>①経路上や近くに物が置いてある。</p> <p>②敷設材の一部が壊れている。</p> |  | <p>目の不自由な方の歩行の支障とならないように、物の配置や修理をしてください。</p> <p>※誘導ブロックは、標準化されている JIS 規格の使用が望ましい。</p> |
| <p>③設備が故障して長い間使用中止にしている。</p> |  | <p>いつでも利用できるように、可能な限り早めの修理をお願いします。</p> |
| <p>④使用制限されていて、自由にトイレ等を使用できない。</p> |  | <p>自由に施設が利用できるよう、運営面の配慮をお願いします。</p> |

注：掲載している写真は、維持管理・運営が良くない事例を、県の施設で再現したものなどです。

とっとりUDマップにご登録いただける施設を募集しています

詳しくは動画をチェック

STEP 1 とっとりUDマップのサイトからオーナー情報と施設情報を無料で簡単登録

STEP 2 鳥取県の承認後、マップに掲載完了

